原油・原材料、電気料金高騰等の影響に苦しむ中小企業者の皆様へ! 省エネ対策への第一歩として、省エネ設備の導入をご検討下さい。

敦賀省工ネ補助金

令和5年度 敦賀市省エネ設備導入支援事業 (敦賀市委託事業)

『敦賀省エネ補助金』は、敦賀市内の中小企業者の皆様が実施する省エネルギー対策に 繋がる取組みを支援する為、省エネ設備を導入した際の経費の一部を補助します。

対象となる省エネ設備を導入した場合

50万円(補助上限)

補助率 1/2

≪対象となる設備≫

経済産業省が実施する「省エネルギー投資促進支援事業費補助金(C)指定設備導入事業」 において、補助対象設備(ユーティリティ設備)として登録・公表されている製品

※下記ホームページより対象設備をご確認下さい。

〔設備の種類〕

- ①高効率空調 ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器
- ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション ⑥変圧器
- ⑦冷凍冷蔵設備 ⑧産業用モータ ⑨制御機能付きLED照明機器

申請期間

令和5年10月24日(火)~令和5年12月25日(月)

《先着順》 ※予算がなくなり次第、受付終了となります。

(注)<u>交付決定日以降</u>に契約し、令和6年1月19日(金)までに 対象設備を設置・支払い等を完了させる必要があります。

《令和5年度 敦賀省エネ補助金ホームページ》

http://www.tsuruga.or.jp/top/subsidy/R5shoene.html



- ・補助金の申請にあたっては、敦賀商工会議所が助言・サポートを行います。
- ・下記窓口までお気軽にお問合せください。

<お問合わせ・申請書提出先>

敦賀商工会議所 中小企業相談所(〒914-0063 敦賀市神楽町2丁目1-4)

電 話:0770 - 22 - 2611 [8:30~17:00](土日・祝日除く)

Eメール: tcci_soudan@tsuruga.or.jp URL: http://www.tsuruga.or.jp/